解散公告

当組合は、平成二十三年五月十七日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十四日

福岡県北九州市八幡西区藤田二丁目五番一〇号

藤田銀天街協同組合

清算人　佐藤貞四郎

解散公告

当社は、平成二十三年九月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十四日

沖縄県那覇市古波蔵四丁目一番一六号

有限会社浩エンジニアリング

清算人　屋宜　浩志

解散公告

当社は、平成二十三年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十四日

沖縄県那覇市曙三丁目一一番一一号仲松ビル一階

有限会社ディグミーアウト

清算人　竹田　誠

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年九月三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十四日

神奈川県相模原市南区上鶴間本町四丁目八番一六号グレース相模大野二―D

特定非営利活動法人援助者のためのスーパービジョンを広める会

清算人　原　裕樹

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月三十一日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十三年九月二十八日東京都知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十四日

東京都小平市喜平町二丁目一番一号

学校法人明倫館

代表清算人　上條　勝也

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十月九日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十四日

福井県福井市みのり三丁目二四番一〇号

特定非営利活動法人高齢者の人権を守る市民の会

清算人　伊東　晴美

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年九月十三日加古川市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十四日

兵庫県加古川市野口町野口五五番地の一

加古川市坂元・野口土地区画整理組合

代表清算人　森本　將義

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年八月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年九月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十四日

札幌市中央区北四条西一丁目一番地

財団法人小林篤一翁顕彰会

代表清算人　飛田　稔章

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年九月一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十四日

茨城県水戸市見川町二一三一番地の一六五

財団法人丹下開拓記念会

清算人　徳川　宗親

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年九月六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十月十四日

東京都品川区東品川四丁目一二番八号品川シーサイドイーストタワー一五階

特定非営利活動法人日本ドロップシッピング協会

清算人　鈴木　秀則

配当公告

岡山市北区津高一五二番地

破産者　株式会社案山子屋

右の者に対する岡山地方裁判所平成二十一年（フ）第一〇一一号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

優先債権　金五、〇〇〇円

一般債権　金二、六九〇、五八〇、三七五円

一、配当することのできる金額

優先債権　金五、〇〇〇円

一般債権　金八六、五八二、八三〇円

平成二十三年十月十四日

岡山市北区南方一丁目六番五号司法ビル四階

破産管財人　信長富士生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県牛久市さくら台三丁目五二番地四、最後の住所茨城県稲敷郡江戸崎町大字蒲ケ山八四四番地一五

被相続人　亡　國分　実

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十四日

事務所茨城県龍ケ崎市佐貫一丁目九番地八三栄ビル二階江橋・奥村司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　奥村　洋史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区千住仲町一〇七番地、最後の住所茨城県稲敷郡江戸崎町大字犬塚五六二番地一三　被相続人　亡　市川　一夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十月十四日

事務所茨城県龍ケ崎市佐貫一丁目九番地八三栄ビル二階江橋・奥村司法書士事務所

相続財産管理人　司法書士　奥村　洋史

福井県民間事業所省エネ化推進事業における入札のお知らせ

次の通り一般競争入札に付します。

平成23年10月14日

株式会社出雲記念館

代表取締役　伊藤　正美

1．競争入札に付する事項

(1)　件名：株式会社出雲記念館　省エネ改修工事

(2)　工期：平成23年11月31日

2．参加資格　福井県内に主たる営業所を有する建設工事及び電気工事業者であること。

3．入札説明書の配布

(1)　期間：平成23年10月14日10時00分～平成23年10月16日15時00分

(2)　場所：福井県福井市渕２丁目2001
株式会社出雲記念館　１階フロント

(3)　担当：山本　真之（0776―35―4170）

4．入札、開札の日時、場所、方法

(1)　日時：平成23年10月19日11時00分～11時30分（入札）
平成23年10月19日11時30分より（開札）

(2)　場所：株式会社出雲記念館　１階応接室

(3)　方法：紙入札